

# 病院薬剤師奨学金償還支援事業費補助金に係る研修プログラム基準

令和8年4月30日制定 健第232号

## 1 目的

「病院薬剤師奨学金償還支援事業費補助金交付要綱」（令和8年4月7日付け健第137号）第3第2項第3号に規定する研修プログラムの基準について定めるもの。

## 2 基本的理念

薬剤師が医療人としての倫理観と責任感を涵養し、薬学及び医療のはたすべき社会的役割を認識しながら、薬の専門家としての臨床能力を身に付けられるプログラムとする。

## 3 研修方法

医療機関において研修計画を作成し、集合研修（講義形式又は演習形式）及び実地研修により実施する。

## 4 研修項目

以下の項目を盛り込んだプログラムとする。なお、自病院で実施できない項目等については、他の病院等での実施でも可能とする。

また、選択研修については、自病院の特性に応じて研修を実施するものとする。

### (1) 必修

#### ア オリエンテーション

研修医療機関における臨床研修の概要、医療安全対策の概要

#### イ 調剤業務

調剤業務の遂行とそれに必要な知識とスキル習得

#### ウ 医薬品の供給と管理業務

医薬品の供給と管理体制の理解、管理業務の実践

#### エ 医薬品情報管理業務

医薬品情報を収集・評価、整理・加工して提供するスキル習得

#### オ 病棟業務

患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションスキルの向上、チーム医療参加、薬学的知見に基づく積極的な介入や提案、地域医療との連携

#### カ 医療安全

インシデントの防止・報告・対応、薬に関する医療事件事例、災害時対応

#### キ 感染制御

感染制御における薬剤師の役割の理解、症例検討

#### ク 地域連携

薬局との連携、地域の医師・看護師等との多職種連携

### (2) 選択

ア 在宅訪問

自宅や施設で生活する患者に対する服薬指導や薬剤管理

イ TDM

血中濃度測定、投与設計、処方提案

ウ ICU、小児、産婦人科、精神科の薬物治療

薬物治療の提案、服薬指導

エ 無菌調製

適切な無菌的混合調製に対する理解、実践

オ がん化学療法

レジメン管理や抗がん剤の調整、副作用等評価、支持療法薬の提案、投与計画への参画

5 研修期間

原則として1年間以上で実施する。対象薬剤師の能力の開発・向上に寄与するよう、少なくとも病院薬剤師奨学金償還支援事業費補助金交付要領で定める補助条件期間は継続して研修を実施するように努めること。

6 進捗管理・評価方法

(1) 現場(実践)研修の初期は、いずれの項目も、指導薬剤師の目の届くところで実践を行うこととし、一定のレベルに達すれば研修者一人で実践を行うとともに、指導薬剤師が面談をする機会を設け、研修の進捗状況について定期的な確認を行うことが望ましい。

(2) 各種研修項目に対する到達度の評価を行うこと。

7 留意事項

厚生労働省が示した「薬剤師臨床研修ガイドライン」を参考にプログラムを策定すること。